

子どもたちが、そのままの有り様で安心して過ごせる教室を、早速につくることが必要です。教職員自身が意識や慣習をとらえ直し、学校や家庭・地域でジェンダー平等へ向けた実践を進めることが必要です。当事者の思いを受け止め、誰も差別によって苦しめられることのない社会をつくっていくことで、さまざまな性を生きるわたしたちのくらしを豊かにしていきます。

共生の教育では、地域における豊かな人との出会いや連帯を背景として、すべての子どもたちの「共に学び、共に育ち、共に生きる」教育へとつなげたり、また逆に、子どもたちの取り組みを地域の取り組みへ広げたりしながら、全ての人々の人権の確立と共生社会の実現をめざします。

何もできない娘が、世の中で人から疎まれずに生きていくためには、笑ったりとか楽をしたりとか、

## IV 自主活動

### 1 自主活動とは

1975年、第27回全国同和教育研究大会が熊本で開催されました。その全体会場で、みかん売りをする高校解放奨学生たちの姿は、全国各地の参加者から大きな感動と励ましで迎えられました。この解放奨学生たちの「解放みかん」売りの姿は、熊本の自主活動の始まりを象徴しています。

その翌年の1976年、「狭山は遠い埼玉県の問

そういったことは許されないのだと思っていました。でも、そうではないんですね。この社会の中で、自分のことは自分で決めることができる。誰に決められたものでもない自分自身の意思表示の方法を持つて、生きがいを持って、楽しく生きていくことができるんだよ、それが認められて、包み込んでいくことができる社会というのは本当に素晴らしいんだよという、そのことを娘は身をもってずっと教えてくれた。それだけじゃないのかなと思います。世の中にはたくさんの人、いろんな人がいて、全ての人が誇りをもって、生きがいをもって輝いていられるということとを、地域の中で、なかまたちと共に育って、たくさんの人に見守られて生きていくことで示していけたらな、あとに続く子どもたちが未来も拓けるかもしれないな、と思えるように、小学校に入学してから、自分の思いも変わっていききました。

(2019 課題別研究会「共生の教育」講演より)

題ではない。自分たちの足元の問題である」として、部落差別の根絶と石川一雄さんの獄中での闘いを子どもたちの生き方につないでいくことをめざして、5月22日に県下の小中学校で「同盟休校」が取り組まれました。

これを契機に、県下それぞれの地域で自分たちの生活やくらしを見つめ、被差別部落の子どもたちを中心に据えた「地域における解放をめざす諸活動」が活発に組織されていきました。

1980年の県同教ニュースは、「わたしたちは、

こういった部落の子どもたちの地域活動の中に積極的に参加し、その条件をととのえる作業を、地域活動の最も中心的な取り組みとして確認し、いつその関わりを深めていく必要がある」と、当時の「同和」教育推進教員の立ち位置を示しています。これは、今の私たちに求められているものでもあります。このような思いのもと、県下各地で解放子ども会活動や解放奨学生・部落研活動が展開されていきました。そして、その成果を次のように示しています。

解放子ども会活動で力をたくわえた子どもたちが、学校の中で部落外の子どもたちを反差別集団として組織していくという、すぐれた取り組みも生まれてきている。

(熊本県同教ニュース1980)

このように解放子ども会活動(解放奨学生活動、部落研活動を含む)を出発点に、自分の生活やくらしを見つめ、差別や不合理に気づいた子どもたちが、その解決に立ちあがり、なかまとともに自立していくことを「自主活動」と定義し、熊本県同教(県人教)は大切にしてきました。被差別部落の子どもたちが親のくらしを見つめ、先人たちの解放運動に触れ、自らの社会的立場を自覚し、解放の担い手となるべく自分自身のくらしや学習に向き合っていくしました。その学習会で育ち合う子どもたちをモデルとして、「自主活動」は学級や学年、学校の中に広がっていききました。その結果、多くの学級や学校の中で、子どもたち・教師たちが「自主活動」に取り組み、『反差別のなまづくり』『集団づくり』に代表されるような多くの成果を積み上げてきたのです。

## 2

### 「自主活動」をめぐる現状と課題

先の県同教ニュースでは、1980年当時の課題を「自主活動が、学校の延長・下請けとしての基礎学力補充教室に終わっていたり、部落問題を表面的に学ぶだけの場にとどまっている」としています。この課題をのりこえていくために必要なことは、「部落の子どもたちの地域活動の内容が『解放を担う主体形成の場』となりえているのかどうかを点検し、その条件・組織・取り組みの内容を地域の解放運動とともに検討し、高めていくこと」であると整理されており、それが「いま切実な課題となっている」ことが指摘されています。当時のこの「切実な課題」はそのまま拡大し、現在に引き継がれてしまっています。

今、解放子ども会学習会を開くことさえ難しくなっている地域があります。さらに、被差別部落の子どもの把握さえ難しくなっている状況があります。部落差別そのものがなくなっている、もしくはそういう展望があるのならともかく、県内では2019年、部落差別落書き事件が数件報告される厳しい状況があります。

学級や学校での『反差別のなかまづくり』に代表されるような取り組みが「自主活動」として県人教大会等で毎年報告されていることは、「自主活動」が教育の中に根付いていることを物語っています。しかし、被差別部落の子どもたちが見過ごされ、その自立につながるはずの解放子ども会学習会そのものが形骸化したり崩壊している現状は「自主活動」の本質を見失っていると言えます。

一方、解放子ども会活動が地域に根つき、被差別部落の子どもを含めたすべての子どもたちの『解放

を担う主体形成の場』になり得ている地域もあります。また、地域住民参加の劇団活動の中で被差別部落の子どもたちの自立を保障していく活動も新しい「自主活動」の取り組みとして注目されます。このような活動から多くのことを学び、各地域に広げていくことが必要です。

## 3

### 子どもたちをめぐる現状

熊本県人教はあくまでも「たじろがず 部落の子を中軸にすえてそこから 新たな方向を見いだしてきた」ことにこだわり続けてきました。

2019年、ある地域の学習会の中で、解放子ども会が頑張っていた被差別部落の青年が語ってくれました。「小学校1年生から学習会に通い、最初は何で学習会に行っているかは分かっていませんでした。でも、そのうち大事な学習なんだということが分かってきて、差別に対する怒りを持つようになった。それでも自分が本場に差別にであうことは、本当の意味で想像することができていなかった。」おとなになってから出あった部落差別に負けなかったこの青年は、その理由を次のように語っていました。「差別に負けるのが嫌だとかということよりも、親や地域のおじちゃんおばちゃん、解放子ども会のみかまや先生たち、今までつながってくれた人たちのことを裏切ることができないという思いが強かったです。そして、やっぱり差別はおかしいという学習をしないなかつたら、ここまでこだわれなかつたんじゃないかとも思う。」この青年は、親の仕事である養豚を、『自分を育ててくれた大切な仕事』と捉え、『守り続けていきたい解放運動の成果』として、今度は自分が引き継いでいきたいという強い思いの

中で、自分の解放運動として親の仕事を継いでいます。このような部落の子どもの成長が見られるのも、小学校から学習会に通い、その中で周りの子どもや教師とともに学び、親のくらしを見つめることで解放運動へのエネルギーを獲得していった成果と言えます。

この地域では、狭山事件のことを学習の中心に据え、解放子ども会としてみんなの前に立ち、訴えを行っていきます。「狭山事件は部落差別事件です。」と力強く訴えていく姿に心を動かされた後輩たちが、その思いを受け継ぎ、学習会を創り上げていています。訴えを行った先輩は、地域の青年として再び子どもたちの前に立ち、解放運動への思いを語っていきます。そうやって、新たに育ってくる部落の子に解放の炎が受け継がれています。

このように、自分を育ててくれる地域や学習会、学校がある被差別部落の子どもたちがいる一方で、学習会があっても参加できない子どもたちがいます。学習会の場を失った子どもたちもいます。自分が被差別部落出身と知らされていない子どもたちもいます。このような状況の中で、誰も知らないうちに高校をやめていった被差別部落の子どもの存在が、毎年のように報告されます。就学前教育・義務教育と積み上げられてきたはずの「なかま」の存在が見えてきません。子どもたちだけではなく、その子どもたちに関わり続ける教師（おとな）もいなくなつたという事実があります。現状は「被差別部落の子どもたちをめぐる現状」すら把握できない非常に深刻な状況」と言えます。

昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、熊本県人権子ども集会をはじめ解放子ども会や解放高校生が交流する多くの活動が延期または中止になりました。この熊本県人権子ども集会の前身で

ある熊本県民集会は、被差別部落出身であるかないかを問わず、集会に結集した子らが、自らの生活を綴り、共生の夢を紡ぐ、表現活動の創出と交流を実現した「自主活動」のそのものでした。これからも反差別・人権確立の連帯へ、きずなを確かめ合う集会等や、子どもたちの学びの場を保障していくことが求められています。

## 4

### 豊かな「自主活動」の創造に向けて

部落の子ども一人ひとりの未来の生活を保障するためにも、解放子ども会は、その活動の中でそれぞれが自尊感情を高めるとともに、一人の子どもにもしかかる差別や抑圧をみんなで跳ね返していくことができる連帯した集団として高められていくことが求められています。もう一度解放子ども会を『解放

を担う主体形成の場』として、差別や不合理に気づいた子どもたちが、その解決に向けて自立していく姿、そこに連帯する子どもや学級、学校の姿をつくり出していきましょう。

私たちの先達は、部落差別の現実を学ぶためには、まず自分がその子につながるから始めました。何度も何度も家庭に足を運ぶことで、生活者としてのその子の姿が見えてきます。その子の生活を支えている親のくらしや労働が見えてきます。だからこそ「まず子どもを知るために動くこと、話し込むこと、家庭に入り親と語り合うこと」をコロナ禍である今大切にしていかなくはなりません。私たち自身が被差別部落に、被差別部落の子どもをはじめ厳しい状況に置かれている子どもに関わりきろうとしているか、という私たち自身の「自主活動」こそが問われているのです。

# V

## 進路保障

## 1

### 進路・学力保障とは

私たちは進路保障を「同和」教育の総和と位置づけてきました。就職斡旋や就職・進学するための知識や技能の習得だけを意味しているのではなく、子どもたちが差別を見抜き・差別を許さない・差別とたたかう力、なかまとともに未来をきり拓いていく力を獲得することや、就学・就労の機会を保障する取り組みとして進めてきました。

差別は、多くの人たちの命を奪ってきました。「同

和」教育はその差別と闘い、生き抜いていく力、即ち「解放の学力」「生きる力」を子どもたち一人ひとりに育むことをめざしてきました。また、解放奨学生（高校生）として生きることや「言わない・書かない・提出しない」取り組みに代表される差別をなくしていく生き方など、子どもたちが「自らの立場を自覚し、生き方を確立して、自らの生活・進路をきり拓く」教育内容を創造してきました。

進路・学力保障の取り組みは「生きる」と学ぶことの統一」の中で成立するものであり、進路について考えることや知識や態度・技能の習得が現在や

将来の生き方にどのようなつながっていくのかということを中心に進めていかなければなりません。

## 2

### 進路・学力保障をめぐる情勢と子どもたちの現状

① 教育を受ける権利を保障する取り組み（就学保障）

② 自らの進路をきり拓く子どもを育てるために「学力保障の課題」

私たちは、「学力」を「生きる」と「学ぶこと」の統一の中でとらえてきました。「学力」とは、差別を見抜き許さない確かな認識や豊かな感性と、主体的な「学び」に裏付けられた教科の学習理解力の両面からなるものと考えます。将来への展望と、差別と向き合い自分で進路をきり拓こうとする意志を育てるために、学力保障は重要な課題です。

○ 子どもの生活課題と重ねた学習活動を創造していきましょう。

○ 就学前からの学びや「くぐらせ期」の丁寧な取り組みを通して、言語力、記号、数・量の基礎的な認識を育てましょう。

○ 進路公開など反差別のなかつくりを学級・学校づくりの基底に据えて取り組みましょう。

② すべての子どもたちが安心して教育を受けられるように

すべての子どもたちの教育を受ける権利を保障する制度として、部落の子どもたちの思いや親の教育への願いから生まれた教科書無償制度、義務教育を安心して受けるために設けられた就学援助（要保護、要保護）、高校等への就学を保障する奨学金制度